

【介護職員等の処遇改善についての取り組み】

介護職員の処遇の改善のため、当法人では介護職員等処遇改善加算を算定しております。各事業所の加算率は以下の通りです。

事業所名	サンピアよつ葉 (特養)	サンピアよつ葉 (ショート)	ケアネット訪問 介護	ケアネット訪問 介護(障害福祉)
処遇改善	I	I	I	II
事業所名	グループホーム さくら	小規模多機能型居 宅介護 徒然館	地域密着型通所 介護 つれづれ	地域密着型通所介 護 つれづれ 2
処遇改善	I	II	II	I

また、職場環境等の改善の取り組みにつきましては、以下の通りです。

1. 資質の向上

- a. 資格取得に必要な研修等の費用助成や研修・講習を受けやすいように勤務シフトの調整
- b. 研修受講やキャリア段位制度と人事考課との連動

2. 労働環境・処遇の改善

- a. 小型無線機インカムを活用してスタッフ間の連絡の迅速化や応援要請、情報の共有。
- b. 月 1 回の内部研修や外部研修への参加を通して職場内のコミュニケーションの円滑化を図り、職場環境やケア内容の改善
- c. リスク委員会を中心に事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任所在の明確化
- d. 定期的な健康診断や腰痛診断、ストレスチェックなどを実施し、健康観察面の強化

3. その他

- a. 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成・理念の見える化